

さいたま市の取組の紹介

困難な問題を抱える女性の相談窓口

女性の悩み電話相談 048-711-6650

●月～金曜日 10:00～20:00 ●土・日曜日、祝日 10:00～16:00(年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
※浦和区役所・中央区役所・岩槻区役所には女性の相談室があります。日時等、詳しくは市HPからご確認ください。



まずは、お電話ください！

女性をとりまくさまざまな問題「男女・夫婦・親子・しごと・生き方・人間関係」などについて、女性の相談員と一緒に考えます

秘密は厳守します

匿名でも相談できます

相談料は無料です(通信料は自己負担)

相談の流れ

- あなたのお困りのことを一緒に整理します
- あなたはどのようにしたいのか気持ちの整理をお手伝いします
- 解決に向かう方法や優先順位を一緒に考えます
- 他の専門機関等への相談が必要な場合は、相談窓口を案内します(必要に応じて、同行支援します)

その他の女性を対象とする専門相談窓口

- 法律相談(予約制) 女性の弁護士が相談に応じます。実施場所ごとに年度1回程度利用できます。

実施場所	日時	電話番号
パートナーシップさいたま	第2水曜日 13:00～15:50まで 年末・年始(12月29日～1月3日)を除く	予約電話 048-642-8107
男女共同参画相談室 (子ども家庭総合センター内)	第1・3火曜日 13:00～15:50まで 年末・年始(12月29日～1月3日)を除く	予約電話 048-711-5739

- 心の健康相談(予約制) 専門の女性医師が相談に応じます。年度1回程度利用できます。

実施場所	日時	電話番号
男女共同参画相談室 (子ども家庭総合センター内)	第4火曜日 13:30～16:15まで 年末・年始(12月29日～1月3日)を除く ※R6年度～ 曜日・時間変更予定 詳細は市HPをご確認ください。	予約電話 048-711-5739

- DV電話相談 048-762-3880 月～金曜日 10:00～17:00 年末・年始(12月29日～1月3日)を除く ※緊急の際は、最寄の警察へ

さいたま市にはほかにも様々な分野の相談窓口があります。詳細はこちらからご確認ください。▶



さいたま市セーフコミュニティDV防止対策委員会での取組

女性が抱える困難な問題の1つにパートナーからの暴力があります。さいたま市では、市民団体等と協働してDV防止に取組み、安心安全なまちづくりを進めています。さいたま市セーフコミュニティDV防止対策委員会では、パートナーとの関係性のチェックリストを作成しました。思いあたることもある場合は、一人で悩まず、ご相談ください。



詳しくは… さいたま市
さいたま市 セーフコミュニティ

パートナーとの関係性のチェックリスト

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> あなたが外出することを嫌がる | <input type="checkbox"/> 相手が家にいる(帰ってくる)と緊張する(リラックスできない) |
| <input type="checkbox"/> 友達や親戚づきあいを制限される | <input type="checkbox"/> 働くことを制限される、仕事をやめさせられる |
| <input type="checkbox"/> しょっちゅう連絡が来て、すぐに返事をしないと怒られる | <input type="checkbox"/> 買い物のレシートを細かくチェックされ、説教される |
| <input type="checkbox"/> 「バカ」「どうせできない」「普通は○○だ」などと言われる | <input type="checkbox"/> 「あなたのためにやっているのに」「あなたが、○○ができないから、私の方が被害者だ」と言われる |
| <input type="checkbox"/> うまくいかないことがあると、あなたのせいになる | <input type="checkbox"/> 「家にいたのに、ご飯も作っていないのか？」など、理由も聞かず問い詰められる |
| <input type="checkbox"/> 怒られるのが嫌で、怒らせないように気をつかったり、言うことをきいたりしてしまう | <input type="checkbox"/> パートナーからのセックスの要求は断れないと感じている |
| <input type="checkbox"/> 理由がわからないまま、不機嫌になり、無視されたり、溜息をつかれたり、物にあたられたり、大きな生活音を立てられたりする | |

本誌へのご意見・ご感想は人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センターまで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

令和6年3月1日発行

【編集・発行】さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センター
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

TEL ▶ 048-643-5816 FAX ▶ 048-643-5801

E-mail ▶ danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp